

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

渡部秀樹議員の質問

○平 進介議長 順位6番、議席番号9番、渡部秀樹議員。

(9番渡部秀樹議員登壇)

○9番 渡部秀樹議員 おはようございます。緑風会の渡部です。よろしくお願いいたします。

3月議会の一般質問の折にお約束したとおり、多くの市民の皆様のご支持をいただき、2期目、当選させていただきました。2期目を迎えるに当たり、未来の長井市のためにと、多くの市民の方々にさまざまな思いと願いを託していただきました。市民の皆様の負託に応えるために、粉骨砕身を座右の銘に掲げ、精進し、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。質問は、大きく2項目あります。順次質問させていただきますので、それぞれご答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1項目めは、子育て世帯への支援と教育行政の現状についてであります。

少子化が社会問題となっている中で、子供が健やかに育つ環境づくりを目指す長井市が行っている子育て世帯への支援事業と教育行政の現状についてお聞きいたします。

1点目は、子育て世帯への負担軽減について、市長にお聞きいたします。

平成30年3月議会並びに平成31年3月定例会でも同様の質問をさせていただきましたが、少子化による人口減少を少しでも抑制するためには、行政による手厚い少子化対策、出産から子育て終了時までの一貫した子育て支援による子育てへの不安解消が必要であるとの視点から質問させていただきます。

先日、この秋に3歳になる私の第5子の集団歯科健診を受診させていただきました。その際に、同じく診察の順番を待つお母様方からさまざまなお話を聞かせていただきました。その中で多くのお母様方が要望していたのが、粉ミルクや紙おむつなどの使用頻度の高い月齢を超え、安定期に入るまで支援してほしいということでありました。

全国的な子育て支援を目標とした紙おむつや粉ミルクなどの支援事業を確認したところ、全国の各地方自治体でさまざまな形で支援がなされているようであります。一例を申し上げますと、神奈川県綾瀬市、子育て支援紙おむつ等支援事業、第2子以降の1歳未満児を養育している世帯が対象と、月額3,500円を限度とし、紙おむつ、布おむつ、お尻拭き類を注文し、直接委託業者から配達される。埼玉県飯能市、0歳児おむつ赤ちゃん無償化事業、ゼロ歳児のお子様がいる世帯の保護者が対象と、紙おむつ、布

おむつ、おむつカバー、お尻拭き、粉ミルクを対象として使えるクーポン券を交付、1回目は出産届け時に1万8,000円分、2回目は乳児健診時に1万6,000円分、3回目は8カ月時計測会時に1万6,000円分のクーポン券を交付と。北海道標津町、乳幼児紙おむつ購入助成事業、標津町で1年以上居住し、産後、標津町で子育てをする方が対象、ゼロ歳から2歳児までに購入する紙おむつ代を12万円と想定し、商工会割引券を半年ごとに3万円ずつ4回に向けて支給など、全国の地方自治体ではさまざまな支援が行われているようであります。

そこで市長にお聞きいたします。子育て支援の充足のため、粉ミルクや紙おむつなどの支援はできないでしょうか。また、全世帯の支援が不可能な場合、多子世帯に段階的な支援はできないでしょうか。少子化が進む中、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などに伴い、経済的、精神的負担が大きくなっている子育て世帯への負担を軽減するため、粉ミルクや紙おむつなどを使用頻度の高い月齢を超え安定期に入るまで支援をご検討いただけないでしょうか。市内の子育て世帯からも要望の多い事案でありますので、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、2点目は、置賜広域行政事務組合で実施している指定ごみ袋を子育て世帯に支援する事業について、長井市としての上乗せ支援を願うものであります。

全国的に見ても多くの自治体が支援している事業であります。一例を申し上げますと、北海道千歳市、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業、3歳児未満の子育てをしている世帯を対象として年間100枚のごみ袋を支給、住民基本台帳で対象者を確認しているため申請は不要。千葉県富津市、新生児紙おむつ処理用ごみ袋支給事業、新たに出生した児童のいる世帯を対象に、児童1人に対し180枚のごみ袋を支給。埼玉県横瀬

町、紙おむつ排出用ごみ袋支給事業、3歳の誕生日までのお子様の保護者が対象で、1カ月5枚として年間60枚を年度ごとに支給など、支給枚数の多い自治体が目につきます。また、東京都狛江市のように、紙おむつを市販の透明、半透明のごみ袋に捨てられるかわりに紙おむつ用のごみ袋の支給事業をやめた自治体もありません。

そこで市長にお聞きいたします。置賜広域行政事務組合で実施している指定ごみ袋子育て支援事業でごみ袋を支給しているが、長井市でさらに支援ができないでしょうか。全世帯への支援が不可能な場合、多子世帯に段階的な支援はできないかお聞きいたします。

この置賜広域行政事務組合で実施している指定ごみ袋の支援事業は、乳幼児の紙おむつを処理するために指定ごみ袋を無償で直接支援する支援事業として非常に喜ばれている事業であると認識しておりますが、紙おむつの使用頻度を考えると少なさを感じております。長井市としてさらなる支援ができないでしょうか。市長にお聞きいたします。

2点目は、教育行政について、教育長にお聞きいたします。

最初に、市内小中学校のいじめ、虐待の対策についてお聞きいたします。

最近、新聞やテレビにたびたびいじめ、虐待について報道されています。6月5日の山形新聞に、山形県教育委員会による県内公立小、中、高と特別支援学校を対象としたいじめに関する調査結果によりますと、2018年度のいじめ認知件数が昨年度比の1.7倍の1万316件で、過去最多の件数となっております。また、4月7日の山形新聞によりますと、山形県警が昨年1年間、虐待を受けている疑いがあるとして児童相談所に通告した子供の人数が昨年比の1.2倍の183人に上り、過去5年で最多となったとあります。このように、県内のいじめ、虐待の件数も過去

最多や過去5年で最多など、最悪な数値となっております。市内においても決して他山の石ではなく、しっかりとした対策をとる必要があると思います。

この件について、平成31年3月議会でもお聞きいただきましたが、その当時は一度収束に向かっていたいじめの案件が新年度に再び起きております。人事異動の折にいじめについてどのような引き継ぎがなされているのでしょうか。また、いじめを防ぐためにどのような対策をしているのでしょうか。再度、教育長にお聞きいたします。また、虐待に対する対策についても再度、教育長にお聞きいたします。

次に、市内小中学校の登下校を含む不審者対策についてお聞きいたします。

最近、新聞やテレビで無抵抗な子供たちの生命を奪った凶悪な犯罪が連日のように取り上げられておりますが、市内小中学校の学校生活中や登下校時の不審者への対策はどのようにとられているのでしょうか。

また、本年開館した旧長井小学校第一校舎が報道で取り上げられていることと、近隣に観光客が常に出入りする道の駅があるため、長井小学校に通う児童の不審者（異常者）に対する危険性も増していることが考えられますので、この件についてもあわせて教育長にお伺いいたします。

次に、市内中学校の部活動についてお聞きいたします。

最初に、部活動が生徒数が激減する中で生徒、教師にとって重荷になり過ぎていないでしょうか。これは全国的に言えることですが、少子化の影響により中学校に通う生徒数は激減しており、部活動においてもかなりの影響が出ております。さまざまな著作物や報道でも子供たちや教師への過度の負担になっているとの報告が上げられています。

そこで、市内中学校の部活動での生徒や教師

の負担がどのような状況にあるのか、教育長にお聞きいたします。

次に、部活動が学校教育の一環としての範囲を超えていないかお聞きいたします。

これも全国的に言えることですが、少子化の影響により中学校に通う生徒が減ることで、各部活動の部員数が減り、各部活動でレギュラーになれる確率が増加し、さらに、競技によっては部員不足から大会への参加可能な学校が減り、上位大会に食い込める可能性が増しているため、過度の期待を生徒が背負い、学校で期待している時間以外の部活動や部活動の延長と思われるクラブ活動により体調を崩し、学校生活に支障が出るケースが見受けられます。市内中学校の部活動の現状について、教育長にお聞きいたします。

次に、部活動がいじめの温床になっていないかお聞きいたします。

生徒数が減ったことで各部活動のレギュラーになれる生徒の割合は増加したため、また、競技経験の浅い生徒が大会に参加せねばならず、試合中のミスにより部活動内で孤立し、いじめにつながるものが過去にあったようであります。市内中学校の部活動の現状について、教育長にお聞きいたします。

次に、今後の市内の小中学校の統廃合についてお聞きいたします。この件に関しては、平成31年3月議会でもお聞きいただきましたが、全国的に少子化により児童生徒が年々減少しており、本市も同様であるというのが現状であります。現状として、市内小中学校の統廃合については近々の課題ではないかもしれませんが、しかし、さまざまな角度からメリット、デメリットについて考えねばならない時期が来ていると思います。

そこでお聞きいたします。統廃合しない場合の学校側のメリット、デメリットをどのように考えているのでしょうか。また、統廃合をしな

い場合、生徒側のメリット、デメリットをどのように考えているのでしょうか。教育長にお聞きいたします。

2項目めは、観光振興事業についてであります。

第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されている目標として、交流人口を増加させ、地域の経済に貢献する観光とありますが、この裾野の広い観光産業についての提案と今後の取り組みについてお聞きいたします。

観光振興事業について、市長にお聞きいたします。

1点目は、キャンプ場やアウトドア施設の整備に伴う民間企業との提携の提案についてであります。

長井市には、現在、古代の丘キャンプ場や白兔森林公園キャンプ場などがあり、行楽シーズンには家族連れや仲間うちでバーベキューやキャンプを楽しむ姿が見受けられます。また、本年度、野川まなび館の隣地に新たなデイキャンプ場の整備を進めるなど、近年の第3次アウトドアブームの波に乗るには最良のタイミングであると思います。

そこで、キャンプ用品の大手企業であるスノーピークが地方自治体の運営するキャンプ場などの経営改善やコンサルティング業務を行うために設立したスノーピーク地方自治体コンサルティングと提携しての整備を提案いたします。本年2月22日に株式会社スノーピークの戦略拠点オペレーションコアHQ2に視察研修に行った際に、研修担当者のアウトドア事業に対する熱意に感銘を受けました。本市と株式会社スノーピーク本社のある新潟県三条市はともに物づくりの町なので、相性はよいと思います。市長にご意見を伺います。

2点目は、市内のデザインマンホール（ご当地マンホール）ぶたの一部のカラーデザインマンホールふた化や記念マンホールふた化の提案

についてであります。

近年の多様化する観光の需要はさらなる広がりや深まりを持ち始めています。従来、各地方自治体内での上下水道事業の啓発のために行われていた水源地や水源林と水道事業所、下水道事業所をめぐる小ツアー、よみがえる水の旅でさえも観光商品になり得る時代です。このように観光の多様化する時代に、各地方自治体独自のデザインマンホールのふたは、ご当地マンホールとも呼ばれ、国がインターネットの普及を促進した20年ほど前から観光資源として認知され始め、現在は個人のホームページ、ブログ、ツイッター、インスタグラムなどに掲載するために、日本中を自家用車や鉄道で旅する旅行者がいるほどです。

本市には、自動車で旅する観光客の拠点となる道の駅川のみなと長井とJRと接する山形鉄道フラワー長井線の駅舎があり、道の駅と鉄道の駅を持つ集客、誘客には適した自治体です。しかし、観光振興のため、さまざまな話題づくりや仕掛けが必要であるとの思いから提案いたします。現在使用している市内の下水道マンホールのふたのうち、市内中心街や観光拠点付近などのマンホールふたのカラー化と本市のさまざまな記念事業をデザイン化した記念マンホールふた化を提案いたします。例えばカラーマンホールの場合、本市のデザインマンホールの中心のアヤメの部分だけをカラー化してもよいと思いますし、記念マンホールのふたは、さきに行われました第30回ながい黒獅子まつりやタンザニアとの友好を記念したデザインでもよいと思います。市長にご意見を伺います。

3点目は、市内の観光スポットを背景にしたご当地プリクラの提案についてであります。

プリクラの遊技場などにおける一時の熱狂的な流行はおさまりましたが、日本各地の観光地や観光スポットの物産館、観光地の駅舎に設置されておりますその土地の美しい風景や観光ス

ポットを背景に選び撮影できるご当地プリクラは、ご当地側は観光名所の紹介ができ、観光客は旅の思い出を持ち帰れるアイテムとして定着しつつあると思います。

そこで、美しい市内の観光スポットを背景にしたご当地プリクラの設置を提案いたします。観光客の多く訪れる道の駅川のみなと長井やcross-ba、これから新たに設置する新市庁舎の市民ホール（新長井駅の駅舎）などに設置してはいかがでしょうか。市長にご意見を伺います。

4点目は、市内の観光スポットやこれから売り込みたい観光資源などを題材にしたInstagramフォトコンテストの提案についてであります。

裾野の広がりにとどまりのない観光産業ではありますが、観光の語源であるその土地の光（宝やよいもの）を見る（知る）という形に変わりはなく、観光から帰宅すると土産話に花が咲く、これは不変なものであると思います。

現在、スマートフォンやタブレットにより美しい風景やかわいいものを写真におさめ、若干加工を加え、Instagramに載せることが流行しております。これは観光の根本となるその土地のよいものを見て、知って、他者に伝える、このことの最先端の形であると思います。

そこで、本市の美しい観光スポットやこれから戦略として売り込んでいきたい観光資源などを題材にしたInstagramによるフォトコンテストの実施を提案いたします。

先日、cross-baのベンチで小一時間ほどインスタ映えすると言いながらタピオカジュースの写真を撮り続けていた中学生にお話を聞いたところ、Instagramへの投稿は日常的なものになっているとのことでありました。Instagramの観光利用は本市でも十分に可能であると思います。市長にご意見をお伺いいたします。

5点目は、ながい黒獅子まつりやながい水まつりなどのイベント時の開始時間や終了時間などに合わせた周辺地区と会場を結ぶ特別周遊バスの提案についてであります。

先日、大成功で幕を閉じた第30回ながい黒獅子まつりですが、市内の方々からとてもよい祭りだった、あと、獅子舞を見ながら一杯飲んで楽しめるように、使いやすいバスがあるとよいなどのお声がありました。また、ある方から、まちなかはよいが、周辺地域の我々はちょうどよい移動手段がなく、黒獅子まつりになかなか来られなかったなどのお話をお聞きいたしました。観光地が観光地たるところは、その土地に住む人がその土地のよいところを知っていることにあると思います。お話をお聞きした方々は一様に、このようににぎわうお祭りだとは知らなかった、見ると聞くとは大違いだとのことで、市外の方はもとより、市内の方々にももっと見ていただく手だてをしたほうがよいと感じました。

そこで、ながい黒獅子まつりやながい水まつりなどのイベントに、開始時や終了時間などの利用者が利用しやすい市内周辺地区と会場を結ぶ特別周遊バスを提案いたします。これは、今まで移動手段のなかった方々にとって便利だけでなく、パーク・アンド・ライド効果も得られると思います。市長にご意見を伺います。

最後の6点目は、cross-baのオープンに伴い、まちなかに若者が集まり交流する場所により、にぎわいができ始めているが、今後、どのような仕掛けを創出していくのでしょうか。

最近、道の駅川のみなと長井、旧長井小学校第一校舎、cross-baの3カ所を中心に、観光客や利用者の動向を見守っておりますが、道の駅では、まち歩きのマップや昼食のお店、今の見どころや観光スポットなどをお聞きする観光客に親切に対応するスタッフに感心させていただきました。旧長井小学校第一校舎では、

地元の学生が誘い合って勉強するために利用する姿に、形態を変えても学びやとして機能することに安心しました。cross-baでは、二、三人でベンチに座り、楽しそうに話をしながら飲食物を口にしたりインスタグラムの投稿をしている姿に、まちなかに必要な交流の場としての機能が再構築されつつあると感じました。

そこでお聞きします。cross-baのオープンに伴い、まちなかに若者が集まり交流場所によりにぎわいができ始めていますが、今後どのような仕掛けを創出していくのか、市長にお聞きいたします。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

渡部秀樹議員から大きく2項目、そして私のほうは8点ほどご質問、ご提言をいただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず最初に、子育て世帯への支援と教育行政の現状についてということで、私からは、子育て世帯への負担軽減についてのご提言をいただきました。

渡部議員おっしゃるように、やはり少子化、合計特殊出生率がなかなか改善できないという理由はいろんな理由がございますけれども、その一つは、確かに経済的負担の軽減によって、親といいますか、の世代の皆さんの意識が変わるということもあるかと思いますが、そんなことを踏まえつつお答えを申し上げます。

議員からございました紙おむつについてでございますが、昨年から山形県メリーズお誕生プレゼント事業としまして、花王株式会社の提供によりまして、メリーズ、これ商品名ですね、のSサイズの1袋、82個入りを出生の際にお配りしているところでございます。

また、粉ミルクにつきましては、ご家庭により母乳での育児や粉ミルクの種類もさまざま

ございまして、嗜好やアレルギーの問題もあり、一律に配布することは困難であるというふうに考えております。

長井市では、平成29年度から消耗品としてのおむつや粉ミルクといった形ではなく、生まれてくる赤ちゃんに祝福と歓迎の意を込めてギフトをお贈りしております。現在は、天然水100%の子育てライフながいのロゴマークをプリントしたマザーズバッグにオーガニックのベビー服、タオルやスタイ、木製積み木、手形台紙セット、それから長井産のお米、雪若丸を入れまして、子育て世帯への祝福と歓迎を市全体、地域全体で表し、さらに子育て支援情報誌を同封して、相談しやすい体制づくりに努めているところです。

子育て世帯への経済的支援は、安心して子供を産み育てるために重要な施策の一つであると考えております。3歳から中学校卒業までは1カ月1万円、3歳未満のお子様には1カ月1万5,000円の児童手当を保護者の方に給付しております。また、中学生卒業までの医療費無償化に加え、10月からの保育無償化も始まりますし、多子世帯への支援につきましては、多子世帯の保育料軽減や学童クラブ利用料の第2子以降半額を現在行っているところでございます。このように、経済的な支援策については、国がしっかりと支援していかなければならない施策であると考えているところです。今年度は長井市子ども・子育て支援事業計画の改定を予定しておりますので、子育て世帯のニーズを捉え、ご意見を反映してまいりたいと考えております。

議員からありましたように、紙おむつにしても粉ミルク等々にしても、これは配ったほうがいいに決まっています。何でもただにすれば、それは喜んでいただけだと思います。ただし、それらについては、やはり基本的には我々市町村が市町村の中で競争するのではなくて、国の施策としてしっかりと国にその体制を整えてい

ただいて、その財源も確保して、場合によっては我々地方自治体も協力いたしますので、それをしっかり私どもは物申していくというのが私ども都市自治体としての立場だと思います。ですから、全国市議会議長会、これは地方六団体の一つなわけですから、ぜひ市議会議長会でもきちっとそういったことを国に対して申し上げていただきたいと。

確かにいろんな事例ありました。やっぱりさまざまな特色ある施策をとっていると。この近くでは、一番手厚くやっているのは飯豊町さんだろう。例えばお子様が誕生したら10万円の商品券とか、小学校に入学したら10万円の商品券とか、中学校も10万円とか、そういうことをなさっていますよね。これはすばらしいですよ。ただ、その財源は過疎債ということで確保しているわけですよ。我々都市自治体は基本的に過疎債ありませんので、それらについて、今ある施策の中から、どこかからはそれをやるには財源を確保しなきゃいけないという課題があるんですね。ですからそこは市議会の皆様もよくご存じなわけですから、やることはやりますが、ぜひそのところを言っていただきたいと。

例えば、これ、この15日に市民の皆様にご配らせていただく「あやめR e P o」なんですが、いろいろ書いてございますが、この後ろにいろんな施策を書いています。この中で、例えばこれは飯豊町さんとか隣の白鷹町さん、小国町さん、同じ地域内での競争というよりは、私どもはやっぱり飯豊町さんでできないことを我々でもやれることはやっていこうということで、例えば、「まご〜れ」とか「すまいるるーむ」ってあるんですね、あと「みつばちルーム」。これはご存じだと思うんですが、例えば病中・病後児の保育を預かるところは西置賜では私ども長井市だけしかないわけですよ。その「みつばちルーム」をしっかりと確保するには何千万円と人もやっぱり確保しないとできない

わけですね。その財源があればばらまきできますよ。でもそれよりも我々は、そうじゃなくて、本当に困った人のためのセーフティーネットだということで、そういった施策を充実させていると。

あと、同じように、最後は、きのうもありましたけども、人だと、人材だと。ですから、この後、教育長からもあるかと思いますが、長井市はとにかく教育に力を入れて、子供たちのそれぞれの夢をかなえることができるような、そういう教育を、そして幸せ感のある教育を受けてもらおうということもやっていますので、確におっしゃることはわかるんですが、例えば、この後もあるかと思いますが、この10月からの消費増税で、消費増税は、これは市民感覚とすればないほうがいいに決まっています。ただ、そのための財源として一つは保育料が無料になるということでもありますし、いわゆる消費税分の交付税として、来年どのぐらい私どもに国から支援があるのかと、そこを見きわめながら、例えば医療費の高校までの無料化とかしていかないと、その財源を例えば1,500万円とかでも、その部分は今きつきつでやっているわけですよ。特に私どもは都市機能を何とかこの西置賜で長井市が確保していかないと、やっぱりどんどん若い人たちがほかの都市機能の充実しているところに行ってしまうんじゃないかということから、そこにお金をかけているわけですね。非常に苦しいときにそういったところの部分というのはある程度やっぱり時期を見てせざるを得ないということでもありますので、ぜひご理解いただきたいと。ただ、多子世帯といいますが、ここら辺の配慮については、もう少し厚くしなきゃいけないと考えているところがございます。

続きまして、2点目ですが、子育て世帯への負担軽減の中で、置賜広域行政事務組合で実施している指定ごみ袋、子育て支援事業で指定ご

み袋を支援しているが、さらにできないかと、全世帯へ不可能なら多子世帯に段階的にできないかということで、これもごもつともで、やはり小さいお子さんがいるご家庭というのは紙おむತ್ತುて本当にその処理大変ですから、また、例えば自宅で介護を受けておられる高齢者のいる方の世帯なんかも同等だと思うんですが、これを私ども置賜3市5町では、ごみ処理については一緒に事務組合をつくってやっているわけですね。そこで一つ一つの市町が競うように、うちはやったみたいなの、おたくらは年間100枚ですけど、うち200枚です。そんなばからしい競争する必要ないと。それはやっぱり3市5町で一律してこの地域としてやっていくべきだと。

ですから、これ財源あるんですよ、置広にはたくさん。置広の議員の方はわかると思うんですが、例えばごみを燃やして、その熱で電気を起こして売電しているわけですよ。それを毎年何千万円も積み立てしているわけですよ。それでいわゆる、高島町にありますから、高島町へのご協力いただいているということで、「湯るっと」というのを整備しているわけです。我々西置賜は、最初は本当に負担少なくていい話だったのが、工事始まったらそれが覆されてね、本当は運営費の1割負担でスタートしたんですよ。合意して。ところが途中でやっぱりある自治体から、いや、こんなんじゃだめだ、もっと西置賜も負担しろみたいな話になって、結局3割まで認めました。でも長井の人たちはある程度使うんですよ。でも小国と白鷹の人はほとんどゼロですよ。それでも負担しているというような施設を運営しているために、基金を設けているわけですね。でもその基金はいろいろ使えますので、これをぜひ、いいご提言いただきましたので、私のほうでも理事会で提案します。これぜひ、かかっても、そんな大した金額じゃないはずなんですよ。何億円なんてかかるわけじゃないですから。ですからそれをやっぱり

今の倍ぐらいにふやしてほしいと、なおかつそういう介護で高齢者のいるご家庭にも配慮をということをぜひ理事会で提案してまいりたいと、ぜひ置広の議員の皆様にもそこはしっかりと議会でも声を上げていただきたいなど、そのように思っているところがございますので、ここについては、実態はご存じだと思うんですが、合計90枚分を対象者に配布しているものでございますけれども、これは長井市単独とするよりは、やっぱり置賜3市5町で一括してレベルが上がるようにぜひ提言してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大きな項目の2点目の観光振興事業について提言をいただきました。

まず最初に、キャンプ場やアウトドア施設の整備に伴う民間企業との連携の提案についてでございますけれども、本市のアウトドアについては、かつては市営キャンプ場の利用も盛んにありましたが、最近の実態として需要が極めて少なくなっております。ですから渡部議員おっしゃるように、全国的には、山岳観光も含めて、アウトドアのさまざまなスポーツとかキャンプ、オートキャンプも含めた、そういった市民の皆様の楽しみ方が多様化して、非常にキャンプは人気があると、でも長井市の場合はまだ実態としては需要が少ないというふうなことで閉めたままなんです。近年は古代の丘バンガローを利用する簡易なキャンプやオートキャンプ場のようなスタイルが多くなっているようです。こうしたことから、平野地区にある野川まなび館の上流ヤードにこのたびの交付金事業で気軽に利用できるバーベキュー広場を計画したところです。議員に提案いただきましたように、第3次アウトドアブームに乗れるよう、魅力ある場所が必要と認識しております。

今ご紹介いただきました民間企業との連携、これはスノーピークですね、につきましては、内容を検討いたしまして、整備の参考として方

向づけをしていきたいと思っておりますので、その際にはぜひいろいろご助言などをいただければというふうに思います。

アウトドア受け入れに係る本市の課題としては、情報提供や利用案内などビジターセンターの機能を有する場所がございませんので、野川まなび館を機能アップし、ここは私どものほうで委託ということで、NPO法人のリバートリズムネットワークさんのほうにお願いしておりますので、そのまなび館の機能アップ、そして受け入れ環境の整備を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

続きまして、4点目でございますが、観光事業については2点目ですが、市内のデザインマンホール、ご当地マンホールのふたの一部をカラーマンホールふたのふた化や記念マンホール等々の提案についてということでございますが、マンホールふたのカラー化やデザインマンホールふたの設置につきましては、歩行者の安全性やデザイン化によるアピール箇所等を踏まえ、これまでも実は検討してきたんですね。それは、あかしあ産業団地にある市内の大変優良企業さん、製造業さんが、親会社がマンホールのふたなどをつくっている、そういう下水処理にかかわるような大手の企業さんでして、たしか5年前ぐらいだったと思っておりますが、そのホールディングスの社長さんだったと思っておりますが、いらしていただいて、そのときにちょっと提案をいただきました。マンホールふた、カラーやりませんかということ。その後検討してやろうとしたんですが、実は長井市の上下水道の製品とマンホールのふたというのは違うメーカーのものでして、そうしますと、マンホールのふたをあけている全体ですね、入り口といいますか、そこを全部かえなきゃいけないということで、1カ所数百万円かかるということで、それではなということで、ちょっと延期をしてたという状況でございます。

今年度より新市庁舎や駅舎、あるいは公共複合施設等の建設が始まりまして、下水道の整備も同様にもう一度その辺必要になってまいりますので、これらの整備にあわせまして、マンホールふたの一部カラー化やデザイン化、例えば新庁舎完成を記念したマンホールふたを設置するなど、ぜひ検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、この項目では3点目でございますが、市内の観光スポットを背景にしたご当地プリクラの提案についてということでございますが、プリクラについては、中心市街地に若者を寄せる秘策として検討した経過がございます。中心市街地活性化計画で実施した市民アンケートでも、若者の声としてプリクラの要望がありました。また、近年では、外国人、インバウンドの旅行者には大変このプリクラというのは人気であるというふうに伺っております。観光スポットでのプリクラについては、若者や外国人旅行者を呼び寄せる効果としては有効であると考えますので、観光サービスの一環として導入できるか検討してまいりたいと思っております。

設置主体としては、これは行政ではなくて、民間でつくられたまちづくり会社、楽街さんとか、あと例えば中心市街地活性化のまちづくり会社の位置づけなのが地場産業振興センター、cross-ba、まちの駅についても地場産センターで運営しておりますので、そういったところか、もしくは長井市の観光協会ややまがたアルカディア観光局などでぜひ行うべきではないのかなと考えております。

続きまして、4点目でございますが、市内の観光スポットやこれから売り込みたい観光資源などを題材としたインスタグラムフォトコンテストの提案についてということですが、インスタグラムの活用は、議員からもございましたように、今やもう当然、当たり前の情報ツールとなっていることは理解しております。やまがた

アルカディア観光局のポータルサイトでも、ハッシュタグ長井市と表示して写真を投稿するとポータルサイト上で紹介できる仕組みを使用しております。

ご提案いただきましたフォトコンテストですが、やまがたアルカディア観光局でインスタグラムのアカウントを所有しており、実施することは可能と思われまますので、これらについてはぜひ早目に実施してまいりたいというふうに思います。

続きまして、ながい黒獅子まつりやながい水まつりなどのイベント時に、開始時間や終了時間などに合わせ、周辺地区と会場を結ぶ特別周遊バスの提案についてでございますけれども、ご提案いただきましたこの周遊バスについては、これまで水まつりでシャトルバスの運行、雪灯り回廊まつりでは市街地を回る周遊バスを運行してきました。議員がおっしゃるとおり、黒獅子まつりにおいても会場付近が非常に混雑しておりますので、シャトルバスや市内周遊バスは今後必要になると考えておりますので、なお、昨年からことしにかけて整備しております最上川河川敷の駐車場整備などもあわせて検討してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、cross-baのオープンに伴い、まちなかに若者が集まり交流する場所により、にぎわいのでき始めているが、今後どのような仕掛けを創出していくのかを問うということでございますけれども、本町テナント整備事業として、民間事業者、楽街さんですね、に整備いただきましたcross-baですが、ようやくこの春から全店舗に出店者が入りまして、まさにまちなかの交流拠点となってきていることは大変うれしく思っております。これまで見られなかった高校生がまちなかに集まるなど、今後の中心市街地の活性化に期待しているところです。

これからの仕掛けですが、基本的には民間の

事業進出を促すこととなります。ことしは本町にドラッグストアが開店するなど、にぎわいが少しずつ戻ってまいりますので、長井市としては空き転移や空き地が埋まるよう、まちづくり会社と連携して、リノベーションによる空き店舗活用などを検討していきたいと考えております。あくまでも我々行政はそのきっかけづくりをするということで、にぎわいを醸し出すような、例えばこれから整備を計画している公共複合施設、多機能型図書館や子供の屋内遊戯施設等々も含めて、そういったことで、私ども行政はそういったものを整備し、民間の皆様が若い人たちが集まれ、食事したり買い物できるところとか、そういったところを投資していただけることを期待するものでございます。

○平 進介議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 私のほうからは、渡部議員のほうから大きく4点ご質問をいただいておりますので、順次お答え申し上げたいというふうに思います。ちょっと時間的に厳しい状況もありますので、はしょるところをご了承いただきたいというふうに思います。

最初に、いじめと虐待についてのご質問でございますけれども、市内の各小中学校におきましては、県全体で年2回、いじめに関する調査というのを行うことになっています。また、それに加えまして、市独自の取り組みとしまして、学級での居心地に関するアンケート、hyper-QUというふうに申しておりますが、これを行っております。さらに加えまして、それぞれの学校で定期的実施している心のアンケートがございます。これらによりまして、きめ細やかに児童生徒のいじめ、それから虐待等の悩みに関する調査を実施しているところでございます。

昨年の状況ですが、各小中学校では、悪口を言われた、あるいは遊びに誘っても一緒に遊んでもらえなかったというような比較的軽微なも

のから、LINE上で外されたとか、さまざまなものがございますが、80件の事案の報告が届いてございます。学校では、これら全ての事案一つ一つに丁寧に対応しながら、ほとんどの問題解決に至っているところがございます。ただ、議員からありましたように、本当の解決に至るまでには時間がかかるケースもありまして、教職員全体で注意深く見守る必要があることから、少なくとも3カ月見届けた上で解決というふうに判断するようにしているところがございます。

そして、これらの情報は、担任のみならず、学校全体で共有できるように、生徒指導担当者などが中心となりまして整理、記録し、多くの学校ではほぼ毎週1回行われているんですが、定期的に、児童生徒理解の会議打ち合わせがございます。その後の状況等が職員にその場で報告されて共有されるというシステムをとっているところがございます。当然人事異動等で学校が変わる、担任が変わるといったときも、しっかりと引き継ぎがなされます。しかもそれは担任レベルでの引き継ぎではなくて、学校全体としての取り組みの中で実施されているところがございます。

次に、いじめを防ぐための対策についてですが、先ほど申し上げましたアンケート等によるいじめの早期発見と対応、これについては当然どこでも行っているというふうに思いますが、一番大事なのは、起きてから対応するかということではなくて、起きないようにすること、すなわちいじめの未然防止であろうというふうに思います。まずはいじめは絶対に許されないひきょうな行為であるということを徹底して年度の初め、あるいは節目節目に、学期ごととか、担任あるいは生徒指導担当者から児童生徒に直接指導をしております。

加えまして、構成的グループエンカウンターと、ちょっと難しい言葉なんですけども、ストラクチャード・グループ・エンカウンター、S

GEと呼んでおりますけれども、これは集団がより仲よくなれるゲーム、あるいは手をつないで何かしたり、今まで余り話したことない人とグループを組んで楽しい活動をするといったアクティビティーを意図的に仕組み、居心地のよい集団づくり、これにも積極的に取り組んでいるところです。

このようないじめが起きない温かな集団づくり、そして一人一人の児童生徒が相手を思いやる優しい気持ちを持つように教育をしていくことが最も重要であるというふうに考えているところがございます。

続きまして、虐待に対する対策でございますが、毎日の朝の健康観察というのがあります。このときに食事、特に朝食、それから衣服の状況などについて把握しているところがございます。また、毎月身体測定、身長や体重の測定というのがございます、その折にも養護教諭があざや傷の有無についても丁寧に見取りまして、少しでも異常があれば教育委員会に報告していただくというふうにしてございます。それを受けて、教育委員会では、福祉事務所、児童相談所等の関係機関、場合によっては長井警察署等と連携しながら、情報を共有し、虐待、その疑いも含めてということになりますけれども、対応をしているところがございます。何よりも素早い対応が大事だというふうに思っているところがございます。実際、昨年度でございますが、数件、児童相談所と連携して解決に当たった事案がございます。

いじめ問題と同様に、日々の児童生徒の様子を丁寧に観察しながら、適切に面談やアンケート調査等を進めまして、今後とも安心・安全で楽しい生活が送れるよう努めてまいりたいというふうに思います。

次に、市内小中学校の登下校を含む不審者対策について問うということでございますが、特に心配なのは、児童生徒の下校時であろうとい

うふうに思われます。学校では、事件や事故に巻き込まれないための不審者対応訓練、これを毎年度、長井警察署の生活安全課、それから警察官のOBの方の協力などをいただいて、全ての学校で実施しているところでございます。合い言葉はイカのおすしなんていうことで、ついていかない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせる、それぞれの文字からとったもの、これを合い言葉にしながら不審者対応訓練を行っております。

そして、市内、現在280カ所にご協力をいただいておりますが、こども110番、この家や店などに駆け込むように指導してございます。また、身の危険を感じたら、仮にこども110番が近くになくても、すぐ近くの家を助けを求めなさいというふうにそれぞれの学校では指導しているところでございます。

それから、地域ボランティアの皆様方には、下校のとき、大変注意深く見守っていただいておりますけれども、不審者情報が入った場合などには、警察署との連携、それから学校職員が引率、パトロールして対応するなど、地域ボランティアの方々と連動して児童生徒の安全確保がなされるように体制を整えているところでございます。

それから、旧長井小学校第一校舎、4月からプレオープンしているわけでございますけれども、これにつきましては、学校教育を行う区画とは、今後、総合政策課のほうと情報共有しながら、擬木あるいはチェーンによる柵を設けまして、しっかりと長井小学校の教育の敷地と旧第一校舎というところの区分けがわかるように立ち入りを制限するというふうにしていきたいというふうに思っています。

また、旧第一校舎には現在防犯カメラが設置されてございますけれども、新しい長井小学校の管理棟のほうにも防犯カメラを設置しまして、抑止力の向上に努めてまいりたいというふう

に思います。

また、施設管理者のほうにも、アクティオさんのほうにも見回りや点検をお願いをしているところでございます。

続きまして、中学生の部活動についてでございますが、平成28年度、文科省が行った調査では、非常に中学校教員の部活動にかかわっての長時間勤務の実態が大変浮き彫りになってございます。議員ご指摘のように、生徒の休養時間の少なさも問題となっております、さまざまな対応をとる必要に迫られてございます。昨年7月に県が行いました部活動に関する調査では、本市、2つ中学校あるわけですが、部活動の平均時間、平日が約90分、休日が160分となっております、国が基準としております平日120分、休日180分を下回っているところでございます。したがって、ガイドラインが適正に運用されているというふうに見ているところでございます。

さらに、ことしの5月、先月からすけれども、南北両中学校に各1名の部活動指導員を配置しまして、この部活動指導員により練習の実技指導、大会の引率等も引き受けていただけることから、学校の実情に合わせて有効に活用させていただいております。教員の負担軽減に少しなりともつながっているのではないかなというふうに思っています。

それから、生徒の実態に応じまして練習時間を調整するなど、各学校での部活動が生徒の過度な負担とならないように配慮しながら日々取り組んでいるところでございます。

次に、学校教育の一環としての範囲を超えないかというご質問でございますけれども、本市では、先ほど申し上げましたとおり、部活動のガイドラインをもとにしまして、本市の部活動の方針を作成し、昨年から運用しているところでございます。部活動、これは運動部も文化部も同様でございますけれども、休養日あるい

は練習時間については、日曜日と月曜日を休養日とする。練習時間は平日2時間、休日3時間程度というふうにしてございまして、そのほか、職員会議等がある場合は部活動を休止するというようなこととしてございます。

また、各スポーツ団体にも協力を仰ぎながら、スポ少や地域スポーツクラブでの活動が生徒への過度な負担とならないように努めているところでございます。どんなスポーツクラブに部活動以外に所属しているのか、その所属生徒名簿を学校のほうに提出していただきまして、学校長がどの子がどのような活動をしているのか把握できるようにしまして、過剰負担にならないように確認できる体制を整えているところでございます。

それから、部活動がいじめの温床になっていないかということですが、先ほどいじめのところでも申し上げましたとおり、いじめは部活動に限らずいつでもどこでも起こり得るものであるという認識のもと、各学校の教職員、それから部活動の指導者一体となりまして、いじめが起こらないような目配りをしているところでございます。もしそのようなことが起こった場合は、顧問、担任、生徒指導主事など、チームとなって解決のために取り組むこと、これを大切にしているところでございます。そして、いじめゼロということよりも、いじめ未発見ゼロ、これを目指して日々取り組んでいるところでございます。

最後に、今後の小中学校の統廃合についてということでございますけれども、この学校の統廃合の問題は非常にデリケートな問題でございまして、学校は単に子供たちに教えるだけではなくて、それぞれの地域における存在感の大きな教育施設、そして文化施設でもあるというふうに思います。地域のあり方全体を左右する問題でもあり、つまりまちづくり、地域づくりと大きくかかわる問題でもあります。したがいま

して、単に人数が減ったから統合というふうにはいかないものというふうに考えておりますが、それを前提として答弁させていただきます。

統合しない場合のメリット、これは、一人一人の児童生徒の活躍の場面が多くできる。それから、教員とのコミュニケーションが密になる。指導が行き渡りやすい。地域での活動も活性化しやすいなどが考えられます。統合しない場合のデメリットについては、施設・設備の維持管理等に伴う費用がそれぞれの学校ごとに多くかかっていくということが上げられます。

それから、生徒側のメリット、デメリットについては、何といたっても自力で通学できること、これが最大のメリット。それから、教職員や仲間とのきずながより深くなること、また、わかるまで丁寧に教えてもらえること、質問が気軽にできることなどであるというふうに思います。デメリットとしましては、大人数の前で発表したり意見を闘わせたりといった経験ができにくいこと、中学校などでは希望する部活動が限定されるというようなことが上げられます。

そのほかにもさまざまメリット、デメリットが考えられますけれども、文部科学省では、学校統廃合に関しまして、少子化を理由に安易に統合を論ずるのではなく、各市町村にとってどういう教育が望ましいかを考えることが大切であろうというふうに述べてございます。これらを受けまして、本市でもどのような教育が望ましいのかを話し合いながら、今後の学校のあり方については慎重に考えていくべきであろうというふうに思っております。

○平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 丁寧なご答弁、まことにありがとうございました。

教育長の言うことはそのとおりだと思います。

そして、市長、大分よいご返事、ありがとうございます。

教育長並びに市長、長井の未来のために事業

推進のほどをよろしく願いいたします。以上になります。ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位7番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 皆さん、おはようございます。このたびの市議会選挙で初当選させていただきました清和長井の鈴木 裕と申します。議場での発言は初めてのことなので、いささか緊張しておりますが、どうかよろしく願いいたします。

私は、館町北に生まれまして、37年間住んでおりました。現在では館町南に在住しております27年になります。根っからの館町の人間ですが、同時に、自分の生まれ育ったこの長井には物すごく愛着を持っており、若者が希望を持てる長井のため、努力してまいりたいと思っております。

また、私は36年余り、市内の商工業者の会員組織であります長井商工会議所に勤めさせていただきました。その間、中小企業の経営の個別相談、事業承継、新規創業や中心市街地活性化などのまちづくり、地域活性化にもかかわってまいりました。こうした企業経営の感覚やまちづくりの経験を生かし、市政発展のために、微力ながらお役に立てればと考えております。市議会議員としての重責を果たせるよう、地域住民の声を真摯に受けとめ、市民の負託に応えられるよう議員活動を担ってまいりたいと思っております。

それでは、議員になりまして初めての一般質問ですが、これよりさせていただきます。

私の質問は、少子高齢社会と人口減少に対す

る市政の取り組みについてです。特に、急速に進む長井市の人口減少にどのようにして歯どめをかけるのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

人口減少対策は、長井市にとって一丁目一番地と言えるほどの最重要課題であり、対応を誤れば地域市民に大きな影響を及ぼすものと心配しております。

なお、一括答弁していただいた後、再質問をさせていただく予定ですので、市長には時間配分についてご配慮いただければ幸いです。

さて、日本の人口減少をめぐっては、近年、衝撃的な2つの数値が相次いで公表されております。その一つは、2015年発表の国勢調査で人口減少が実際に確認されたことです。総人口が約1億2,709万5,000人となり、その5年前の前回調査に比べて約96万3,000人減りました。1920年の初回調査から見ますと約100年にして初めての減少となりました。もう一つは、その翌年、2016年の年間出生数が初めて100万人の大台を割り込み、約97万7,000人に減少したことです。つまりこのときから出生数より死亡数のほうが上回ったこととなります。

国立社会保障・人口問題研究所の2017年版日本の将来推計人口によれば、2015年時点において1億2,700万人を数えた日本の総人口が40年後には9,000万人を下回り、100年もたぬうちに5,000万人ほどに減ることになっています。こんなに急激に人口が減るのは歴史的において類例がなく、私たちは長い歴史にあって極めて特異な時代に生きていると言えます。

さらに、机上の計算とはいえ、200年後にはおよそ1,380万人、300年後には450万人まで減るとされ、西暦3000年には2,000人まで減るとの未恐ろしい予測がなされております。

人口減少が問題とされている本質は、人口が激減していく過程においては、社会も大きな変化を余儀なくされることであり、時には混乱も